

## 令和6年度 医療的ケア児等実態把握調査の結果について

### 1 調査の概要

#### (1) 目的

医療的ケア児及びその家族等に対する支援に係る施策を検討するにあたり、区内の医療的ケア児等の人数を把握する。

#### (2) 対象

##### ①対象とする医療的ケアの項目

日常的に下記の医療的ケア（※）が必要な方について調査を行った。

（基準日：令和6年5月1日）

- |  |
|--|
| ①人工呼吸器、②気管切開の管理、③鼻咽頭エアウェイの管理、④酸素療法、<br>⑤吸引、⑥ネブライザーの管理、⑦経管栄養、⑧中心静脈カテーテルの管理、<br>⑨皮下注射、⑩血糖測定、⑪継続的な透析、⑫導尿、⑬排便管理、<br>⑭痙攣時における座薬挿入、吸引、酸素投与又は迷走神経刺激装置の作動等の処置、<br>⑮その他 |
|--|

※厚生労働省が定める「障害児通所給付費に係る通所給付決定事務等について(令和6年4月)」における「医療的ケアの判定スコアの調査」に挙げられている項目

##### ②調査対象範囲

令和4年度までは区内の訪問看護ステーションを対象に調査を実施したが、区外の事業所を利用している方や複数事業所の利用者を重複でカウントしてしまう課題があったため、令和5年度からは区の以下の関係部署を対象とした調査に変更した。

今年度は昨年度に加え、医療的ケア児等コーディネーターと情報共有することで、区で不足している情報を補い、情報の精度を高めた。

課	医療的ケア児・者との関わり
障害福祉課	障害者手帳、障害福祉サービス等
障害者福祉センター	生活介護、就労継続支援等
保健サービス課	新生児訪問、乳幼児健診等
学校支援課	区立幼稚園・認定こども園、就学時健康診断
教育総合相談センター	区立小・中学校
子どもわくわく課	学童クラブ
保育課	区立保育園、私立保育園等
子ども家庭支援センター	総合相談、児童発達支援センター等

#### (3) 調査期間

令和6年10月23日（水）～令和6年12月27日（金）

※庁内調査及び医療的ケア児等コーディネーターの情報共有に要した期間

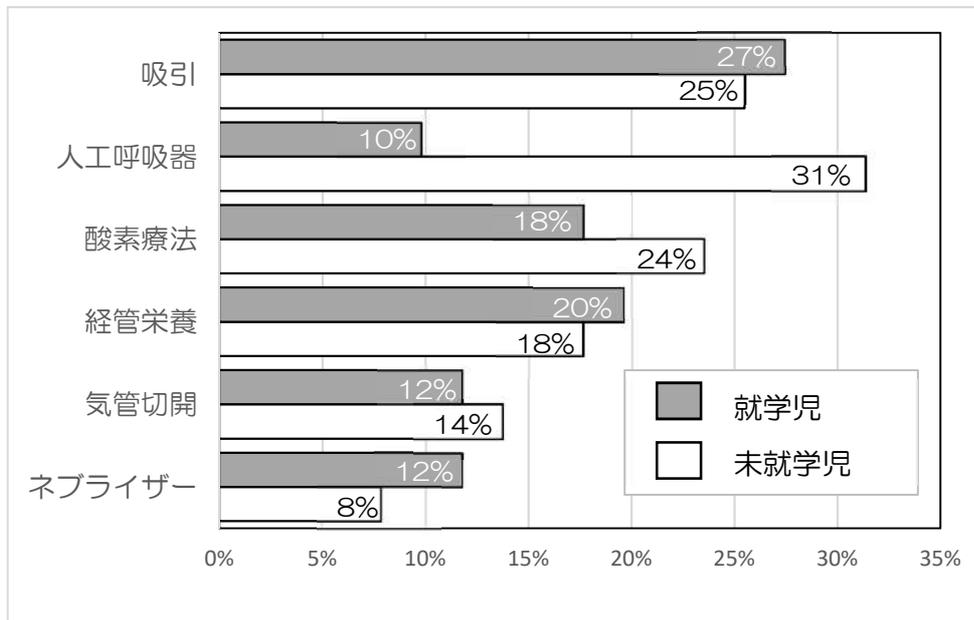
## 2 調査の結果

### (1) 人数

年度	調査内容	未就学児	就学児	合計	備考
令和6年度	庁内調査＋ 医療的ケア児等 コーディネーター 把握情報	34	17	51 ※	基準日：令和6年 5月1日
	庁内調査	24	13	37	
令和5年度	庁内調査	21	13	34	基準日：令和5年12月1日
令和4年度	区内調査	11	15	26	基準日：令和5年 1月1日 区内の訪問看護ステーション を対象に調査し、23事業所中 12事業所が回答

※庁内調査との人数の差異は「現時点で福祉サービスを利用していないため、従来では把握が困難だった対象者をコーディネーターにより把握することができた」等の理由が考えられる。

### (2) 主な医療的ケア（重複あり）



## 3 今後の方針

医療的ケア児等実態把握調査については、今後も医療的ケア児等コーディネーターと連携した調査を継続的に実施する。

また、令和8年度に予定している「北区障害者計画」及び「第8期北区障害福祉計画・第4期北区障害児福祉計画」の策定に向け、令和7年度に実施する障害者実態・意向調査において医療的ケア児の支援ニーズの把握を行うために実態調査の結果は活用していく。